

## 給与等に関する参考資料

# 目 次

1	職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表	給料表別職員数、性別、学歴別構成比等	参考-2
第2表	給料表別、部局別職員数	参考-3
第3表	給料表別、級別、号給別人員分布	参考-4
第4表	給料表別、級別、年齢別職員数	参考-10
第5表	給料表別、学歴別人員及び平均経験年数	参考-14
第6表	給料表別、級別平均給料額	参考-16
第7表	給料表別平均給与月額	参考-17
第8表	給料表別管理職手当支給状況	参考-18
第9表	給料表別扶養手当支給状況等	参考-19
第10表	給料表別住居手当支給状況	参考-20
第11表	給料表別通勤手当支給状況	参考-21
第12表	通勤方法別、運賃等相当額・使用距離別職員数	参考-22
第13表	給料表別地域手当支給状況	参考-23
第14表	任期付研究員の給料表別、号給別人員	参考-24
第15表	特定任期付職員の号給別人員	参考-24
第16表	民間との給与比較を行う職員の平均給与月額	参考-24
第17表	給料表別退職者等の状況	参考-25
第18表	再任用職員の給料表別、級別人員	参考-25
2	民間給与実態調査の概要	参考-26
第19表	産業別、企業規模別調査事業所数	参考-27
第20表	民間との給与比較における対応関係	参考-27
第21表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等の状況	参考-28
第22表	職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況	参考-36
第23表	民間における初任給の改定状況	参考-36
第24表	民間における昇給制度の状況	参考-37
第25表	民間における家族手当の支給状況	参考-37
第26表	民間における住宅手当の支給状況	参考-37
第27表	民間における特別給の支給状況	参考-38
第28表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-38
3	生計費及び労働経済関係	参考-39
第29表	費目別、世帯人員別標準生計費	参考-39
第30表	労働経済指標	参考-40
4	人事管理関係	参考-42
第31表	年次有給休暇・夏季休暇の取得状況	参考-42
第32表	育児休業・介護休暇の取得状況	参考-43
第33表	私傷病休暇・私傷病休職の状況	参考-44
5	勧告による改定の概要	参考-45
6	人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子	参考-46
	給与勧告の骨子	参考-46
	勤務時間に関する勧告の骨子	参考-48
	公務員制度改革及び公務員人事管理に関する報告の骨子	参考-49

## 1 職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成20年職員給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を検討するため、平成20年4月現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

ア 次に掲げる条例の適用を受ける職員で、平成20年4月1日に在職するもの

- (ア) 職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）
- (イ) 県立学校の教育職員の給与に関する条例（昭和29年島根県条例第6号）
- (ウ) 市町村立学校の教職員の給与等に関する条例（昭和29年島根県条例第7号）
- (エ) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第7号）
- (オ) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第8号）

イ 上記の職員のうち、次のものについては除外した。

- (ア) 休職期間中の職員
- (イ) 育児休業期間中の職員
- (ウ) 平成20年4月1日付けで退職した職員
- (エ) 再任用職員

### (3) 調査の内容

ア 職員の年齢、学歴等に関する事項

年齢、学歴、性別、経験年数、適用給料表及び級号給等

イ 職員の給与に関する事項

給料月額、給料の調整額、教職調整額、管理職手当、扶養手当及び扶養親族数、地域手当、住居手当及び支給区分、通勤手当及び通勤方法、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務（へき地）手当等

### (4) その他

ア 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する市町村立学校の事務職員及び学校栄養職員は、行政職給料表及び医療職給料表(2)の統計数値に含まれている。

イ 構成比については、小数点以下1位未満の端数は四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 給料表別職員数、性別、学歴別構成比等

区分 給料表		職員数		性別人員構成比		学歴別人員構成比				平均 年齢	平均経験 年数
				男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
		人	%	%	%	%	%	%	%	歳	年
全給料表	20年	12,815	100.0	66.3	33.7	78.3	6.3	15.3	0.1	43.8	21.7
	19年	13,028	100.0	66.8	33.2	78.0	6.3	15.6	0.1	43.6	21.5
行政職	20年	3,939	30.7	77.9	22.1	60.1	10.1	29.6	0.2	44.2	22.7
	19年	4,054	31.1	77.9	22.1	60.8	9.9	29.1	0.2	43.9	22.3
(中小学校事務職)	20年	299	2.3	30.4	69.6	16.4	22.1	61.5	0.0	46.1	26.3
	19年	309	2.4	28.8	71.2	15.9	23.0	61.2	0.0	46.4	26.7
公安職	20年	1,456	11.4	96.0	4.0	51.0	1.4	47.5	0.0	40.8	19.9
	19年	1,465	11.2	96.2	3.8	48.7	1.2	50.1	0.0	41.2	20.5
海事職	20年	54	0.4	100.0	0.0	0.0	55.6	37.0	7.4	42.7	22.9
	19年	57	0.4	100.0	0.0	0.0	56.1	36.8	7.0	42.8	23.0
研究職	20年	246	1.9	87.0	13.0	95.9	2.4	1.6	0.0	42.9	19.8
	19年	244	1.9	88.1	11.9	95.5	2.0	2.5	0.0	42.8	19.7
医療職(1)	20年	24	0.2	87.5	12.5	100.0	0.0	0.0	0.0	46.5	20.4
	19年	46	0.4	80.4	19.6	100.0	0.0	0.0	0.0	40.5	15.0
医療職(2)	20年	142	1.1	50.0	50.0	69.7	29.6	0.7	0.0	44.6	22.0
	19年	167	1.3	46.1	53.9	62.3	36.5	1.2	0.0	44.9	22.5
(中小学校栄養職)	20年	30	0.2	0.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	46.2	25.0
	19年	45	0.3	0.0	100.0	28.9	71.1	0.0	0.0	46.6	25.4
医療職(3)	20年	70	0.5	1.4	98.6	78.6	21.4	0.0	0.0	44.6	22.1
	19年	62	0.5	0.0	100.0	90.3	9.7	0.0	0.0	46.3	23.8
高等学校等 教育職	20年	2,077	16.2	63.1	36.9	92.1	4.2	3.7	0.0	43.3	20.7
	19年	2,140	16.4	63.8	36.2	91.5	4.4	4.1	0.0	43.0	20.4
中学校及び 小学校教育職	20年	4,807	37.5	49.0	51.0	95.7	4.3	0.0	0.0	44.7	22.0
	19年	4,793	36.8	49.6	50.4	95.7	4.3	0.0	0.0	44.4	21.8

(注) 中小学校事務職及び中小学校栄養職の欄の数値は、行政職及び医療職(2)の内数である。  
以下、第2表、第7表及び第18表において同じ。

第2表 給料表別、部局別職員数

部 局		知	議	人	監	教	勞	漁	警	大	高	中	小	計
給 料 表		事	会	員	員	員	員	業	察	学	校	学	学	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全 給 料 表	20年	3,400	22	12	14	303	9	5	1,741	0	2,249	1,818	3,242	12,815
	19年	3,506	22	12	14	318	8	6	1,756	0	2,316	1,786	3,284	13,028
行 政 職	20年	2,967	22	12	14	164	9	5	268		179	93	206	3,939
	19年	3,046	22	12	14	178	8	6	274		185	94	215	4,054
(中小学校事務職)	20年											93	206	299
	19年											94	215	309
公 安 職	20年								1,456					1,456
	19年								1,465					1,465
海 事 職	20年	20				20			4		10			54
	19年	23				20			4		10			57
研 究 職	20年	215				20			11					246
	19年	216				17			11					244
医 療 職 (1)	20年	24												24
	19年	46												46
医 療 職 (2)	20年	109									3	12	18	142
	19年	118									4	16	29	167
(中小学校栄養職)	20年											12	18	30
	19年											16	29	45
医 療 職 (3)	20年	65				3			2					70
	19年	57				3			2					62
高 等 学 校 等 教 育 職	20年					20					2,057			2,077
	19年					23					2,117			2,140
中 学 校 及 ひ 小 学 校 教 育 職	20年					76						1,713	3,018	4,807
	19年					77						1,676	3,040	4,793

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1						1	1		
2									
3									
4									
5	2	1					1		
6									
7		10	4						
8			1						
9	2		8			1			1
10		1	2						
11	3	10	28						
12			2						
13	3	14	10						1
14			8						3
15	3	3	11						2
16	1	5	4						4
17		24	42						2
18		1	6					1	
19	2	9	50						
20		3	9						6
21	3	23	29						
22		4	8					1	
23	5	41	56						
24	1	1	13						
25	10	5	15	2				2	
26	2	2	11					8	
27	8	3	58					2	
28		2	15	1				3	
29	7	1	17						
30	1	3	10				1	4	
31	15	1	97	1			1	2	
32	2	1	10	3			1	5	
33	8	1	20	1			1	2	
34	2	1	9	1			1	2	
35	16		98	1			3		
36	1	1	16	1			5		
37	8	1	19	1		1			
38	6		17	1			7	1	
39	2		52	10			6		
40	1		10	6			3		
41	6		18	3			1		
42	1		27	3	1	1			
43		1	73	26	1				
44			11	5			4		
45	3		21	24	2				
46	1		13	15	2				
47	2		43	45		1	2		
48	2	1	16	5	2		4		
49	3		7	38	4	1			
50			8	51		3			
51	5		6	11	1	4			
52	1		5	36	6	2			
53			3	29	1	7			
54			15	8	2	6			
55			67	11	5	3			
56			5	31	20	18			
57			6	12	3	9			
58			13	8	7	9			
59			33	5	4	4			
60			5	53	39	33			
61			5	20	14	5			
62			8	14	11	5			
63			8	8	8	13			
64			12	60	71	71			
65			4	11	16	34			
66			8	9	14	18			
67			3	6	36	26			
68			6	56	80	81			
69			3	18	33	8			
70			3	5	34	19			
71			2	4	10	2			
72			2	19	31	32			
73			1	14	46	2			
74			4		13	15			
75			1	3	14	2			
76				14	54	2			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				1	28				
78			1	1	16				
79			1	4	13				
80			1	16	74				
81				6	8				
82			2	2	16				
83			1		34				
84				6	116				
85				3	208				
86									
87			1	1					
88			1	3					
89									
90				2					
91				1					
92			1						
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101			1						
102									
103									
104									
105									
106									
107			1						
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	138	174	1,241	755	1,098	439	42	33	19
								総数	3,939

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人数0の号給は空欄とした。(以下第3表の各表について同じ。)

公安職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	17								
6									
7									
8									
9	1								
10									
11	8								
12			1						
13	3								
14									
15	11		3						
16				1					
17	3		2	1					
18									
19	8		6	1					
20			3						
21	32	1	5						
22			1						
23	8	21	7						
24	3	1		1					
25	6	7							
26	3	5							
27	31	17	8	2					
28	2	2	1	3					
29	10	12	8	1					
30	10	6	3						
31	13	16	9	1	1				
32	8	8	3	3					
33	3	7	3	1	1				
34	1	6	3	1					
35	4	8	9	5	1				
36	1	1	3						
37	4	6	8	1					4
38	1	1	2	1					1
39	1	5	5	6	1				1
40	2	3	4	2	1				
41	2	5	6	4	1				
42			2	3	1				1
43		3	3	1	2				
44		1	5	1	1				
45	2	3	3	5		1			1
46	1	4	3	1					
47	1	5	5	1					
48			2	2	2				
49	2	3	5	1					
50	1		1	2					
51			12	6		1			
52	1	1	3	2	2		1		
53		2	2	1	2				
54			1	2			1		
55			5	3	1	1			
56			4	1	2			2	
57		1	1	1	2		1	1	
58			1	7	3	1		1	
59			5	1	1	1			
60				2	3	2		1	
61			4	3	2	2		11	
62			1			1			
63		1	2		2				
64			1	2	3		3		
65				1	1	1	1		
66			2	2	3		3		
67			6	4	3	2	6		
68			2	1	1	1	1		
69			3	4	6	2	7		
70			3	8	4		3		
71			3	3	3	3	1		
72			4	5	5		5		
73				3	4	1	2		
74			6	1	8	1	6		
75			2	4	3	3			
76			1	3	7	4	3		

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				3	3	4	3		
78			2	3	5	4			
79			1	6	3	1			
80			1	5	12	4			
81				2	14	6			
82			2	8	10	2			
83			2	4	4	4			
84				7	11	14			
85				9	7	49			
86			1	5	7				
87				5	8				
88			1	8	19				
89				12	6				
90				8	6				
91			2	6	8				
92				12	26				
93			1	1	40				
94				8					
95				7					
96			2	6					
97				6					
98				5					
99				1					
100				7					
101				2					
102			2	6					
103				4					
104				5					
105				6					
106				10					
107				2					
108				6					
109				9					
110				3					
111				5					
112				5					
113				5					
114				8					
115				2					
116				7					
117				3					
118				7					
119				1					
120			1	9					
121				1					
122				1					
123				1					
124				5					
125				28					
126			1						
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137			1						
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	204	162	223	404	275	116	48	16	8
									総数 1,456

海事職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6			1		
7					
8					
9	1				
10					
11					
12					
13					
14					
15			1		
16					
17					
18					
19			1		
20					
21					
22					
23					
24		1			
25	1				
26		2			
27		1			
28		1	1		
29					
30					
31			1		
32		1			
33			1		
34			1		
35	1				
36					
37					
38			1		
39	1				
40					
41	1				
42					
43			1		
44					
45					
46		1			
47			1		
48				1	
49	1				
50	1			1	
51				1	
52				1	
53				1	
54				1	
55	1			1	
56			1		
57					1
58					
59	1				
60	1				
61					
62					
63			1	1	
64					
65			1		
66					
67					
68			1	1	
69			1		
70				1	
71				1	
72			1	1	
73			1		
74					
75					
76				2	

級 号給	1	2	3	4	5
77					
78					
79	1				
80				1	
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			1	1	
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100				1	
101					
計	11	7	19	16	1
総数	54				

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1		3			
2					
3					
4					
5		1			
6					
7		1			
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15		1			
16					
17					
18					
19		2			
20					
21		5			
22					
23					
24					
25					
26			2		
27		2			
28					
29		2	2		
30			1		
31			1		
32		1			
33		3	2		
34			4		
35		1	2		
36			3		
37		3	7		
38					
39		5			
40		1	3		
41		3			
42					
43		4	2		
44			4		
45		2	2		
46					
47		9	2		
48			1	2	
49			1		
50			2	2	
51		10	1	2	
52				2	
53		4		2	
54			3	1	
55		3	3		
56				3	
57			2		
58			1		
59		6	1		
60			2	3	
61		1	3		
62		2	1		
63		6		1	
64		1	1	6	
65		1	2		
66			3		
67		5		1	
68		1	1		
69			8		
70			1	1	
71		6			
72			2		
73		1	11	1	
74		3	1		
75					
76			2		

級 号給	1	2	3	4	5
77			4		
78			1		
79			2		
80			3		
81			2		
82			1		
83					
84					
85					
86					
87					
88			2		
89			15		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	99	120	27	0
総数	246				

医療職給料表(1)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	2			
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23			2	
24				
25				
26				
27		2		
28				
29				1
30				
31				
32			1	
33		1		
34				
35				
36				
37				1
38				
39				1
40			1	
41				
42				1
43				
44				
45				
46				1
47				
48				
49			1	
50				1
51				
52				
53				
54				2
55				
56				
57			1	1
58				
59				2
60				
61				
62				
63				
64				
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	2	3	7	12
	総数 24			

医療職給料表(2)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5		1				
6						
7		4				
8						
9						
10						
11		2				
12						
13		1				
14						
15		1				
16						
17						
18						
19						
20						
21		2				
22						
23		1				
24						
25		3	1			
26						
27			1			
28		1				
29		6				
30						
31		1	1			
32						
33		1	2			
34	1	1				
35			1	1		
36						
37		1		1	3	
38						
39			1	1	1	
40			1		3	
41			1			
42				1		
43			3		3	
44						
45						
46						
47					4	
48						1
49		2				
50			1		1	
51			1	2		
52					1	
53					2	
54						1
55			1			
56					1	3
57					3	1
58						
59						4
60					1	6
61						
62						
63						
64					1	4
65					1	1
66						
67					1	
68					3	
69						
70					2	
71					2	
72					3	
73					5	
74						
75					1	
76					1	

級 号給	1	2	3	4	5	6
77					1	
78					2	
79						
80					2	
81					1	
82					4	
83					4	
84					1	
85					13	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
計	1	28	15	6	71	21
	総数 142					

医療職給料表(3)

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9		1				
10						
11						
12						
13			1			
14		1				
15			1			
16						
17		2				
18						
19			1			
20						
21			3			
22				1		
23						
24						
25			2			
26						
27		2				
28		1		1		
29						
30		1		1		
31						
32						
33			1	1	1	
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41			1			
42						
43						
44						
45				2		
46						
47						
48						
49				1		
50				1		
51					1	
52						2
53					2	
54						1
55						1
56						
57						
58					1	
59					2	
60						5
61				1	2	
62					2	
63					1	
64						
65			1		2	
66						
67					1	
68						
69						
70						
71					2	
72						
73					3	
74						
75					1	
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83					2	
84					1	

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
85						
86					1	
87						
88						
89					5	
90						
91					1	
92						
93					2	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	8	11	9	33	9
					総数	70

高等学校等教育職給料表

級 号 給	1	2	3	4
1		2		
2				
3				
4				
5		3		
6				
7		1		
8				
9		3		
10				
11		2		
12				
13		4		
14				
15		1		
16				
17		6		
18				
19		3		1
20		1		
21		12		
22				
23		1		1
24				2
25		14		1
26		2		1
27		5		2
28		2		6
29		17		1
30		4		1
31		2		
32		4		7
33		13		5
34		2		3
35		10		2
36		6		10
37		15		11
38	1	6		
39		18		
40		4		
41	1	18		
42		5		
43	1	8		
44		7		
45	1	21		
46		4		
47		27		
48		15		
49		14		
50		8		
51		34		
52	1	7	2	
53	1	14	1	
54		12	1	
55	2	34	1	
56		8	1	
57	2	21	3	
58	1	7	3	
59	2	39	1	
60	2	9	5	
61	3	15	4	
62	2	11	3	
63	1	35	2	
64	2	4	6	
65	1	30		
66		8		
67	1	30	4	
68	2	17	8	
69	1	32		
70	2	16		
71	4	36	2	
72	2	24	7	
73	3	28	1	
74	1	21		
75	2	17	1	
76	1	37	8	

級 号 給	1	2	3	4
77	5	17	2	
78	2	20		
79		5		
80	1	17		
81	1	14		
82	1	24		
83	3	20		
84		49		
85	4	28		
86	3	26		
87	1	42		
88	1	24		
89	4	24		
90	3	30		
91		27		
92		32		
93		19		
94		12		
95		20		
96	2	20		
97	3	16		
98	1	20		
99	1	27		
100	2	20		
101	2	26		
102	1	27		
103		6		
104	4	19		
105		28		
106		8		
107		9		
108	2	15		
109	5	9		
110	1	3		
111		11		
112		9		
113		6		
114		6		
115	1	24		
116		4		
117		7		
118		9		
119		13		
120		16		
121		8		
122		9		
123		18		
124		6		
125		7		
126		5		
127		6		
128		12		
129		9		
130		4		
131				
132		3		
133		2		
134				
135		3		
136		13		
137		111		
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	97	1,860	66	54
総数				2,077

中学校及び小学校教育職給料表

級 号 給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				1
7				
8				3
9				2
10				2
11				2
12				2
13		13		10
14				2
15		1		8
16				5
17		12		4
18				1
19		6		8
20				6
21		6		6
22				1
23		6		13
24				12
25		13		7
26				13
27		6		16
28				11
29		17		9
30		1		4
31		14		16
32		4		11
33		17		8
34		2		12
35		3		4
36		2		20
37		23		153
38		3		
39		13		
40		8		
41		22		
42		4	1	
43		13		
44		5		
45		17		
46		8	1	
47		22		
48		11	1	
49		18		
50		7		
51		19	1	
52		12	2	
53		17	1	
54		10	4	
55		12	3	
56		8	5	
57		29	4	
58		13	4	
59		32	7	
60		18	8	
61		26	15	
62		12	12	
63		40	8	
64		10	12	
65		24	20	
66		15	13	
67		42	12	
68		15	25	
69		27	16	
70		20	7	
71		37	18	
72		14	13	
73		30	12	
74		25	4	
75		53	19	
76		17	19	

級 号 給	1	2	3	4
77		24	13	
78		29	6	
79		49	12	
80		20	14	
81		37	13	
82		38	5	
83		61	6	
84		45	6	
85		52	6	
86		65	1	
87		72	3	
88		98	2	
89		65	4	
90		80		
91		46	2	
92		36	7	
93		40	39	
94		35		
95		43		
96		62		
97		57		
98		49		
99		107		
100		63		
101		57		
102		93		
103		65		
104		75		
105		90		
106		48		
107		77		
108		88		
109		46		
110		65		
111		77		
112		46		
113		67		
114		60		
115		40		
116		58		
117		61		
118		32		
119		7		
120		15		
121		13		
122		10		
123		55		
124		39		
125		43		
126		24		
127		44		
128		23		
129		36		
130		14		
131		38		
132		19		
133		34		
134		22		
135		21		
136		16		
137		21		
138		22		
139		13		
140		11		
141		10		
142		13		
143		7		
144		13		
145		8		
146		3		
147		2		
148		4		
149		137		
計	0	4,029	406	372
総数				4,807

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数

年齢	給料表 級	行政職給料表									公安職給料表										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
18	歳	2								2	17									17	
19		4								4	8									8	
20		6								6	13									13	
21		4								4	13									13	
22		12								12	31									31	
23		19	1							20	46	1								47	
24		28								28	36	21	1							58	
25		19	7							26	16	33	4							53	
26		11	19							30	6	30	11							47	
27		6	25							31	4	25	16							45	
28		6	50							56	6	14	16	2						38	
29		6	40	16						62	1	14	21	1						37	
30		7	11	44						62	7	8	17	2						34	
31		3	8	68			1			80		8	17	6						31	
32		2	3	89				1		95		4	23	6						33	
33			6	97						103		1	19	6						26	
34		1	1	138						140		2	16	18						36	
35			1	137			1			139			9	9						18	
36		1	1	136						138			11	10	4					25	
37				119						119		1	9	8	5					23	
38		1	1	137	1			1		141			8	7	3					18	
39				116	2					118			10	7	2	1				20	
40				35	77		1			113			2	12	4					18	
41				27	89		1			117			2	18	5					25	
42				19	84	1				104			1	15	3	5				24	
43				10	82	5			1	98			4	20	5	3				32	
44				7	94	14			1	116			3	28	5	2				38	
45				12	95	32	1			140			24	1	3	2				30	
46				9	84	54				147			23	10	6					39	
47				10	35	100				145			24	14	8	5				51	
48				2	37	101	3			143			17	12	3	3				35	
49				4	19	89	11	1		124			18	17	7	3	1			46	
50				5	18	87	15			125			1	18	9	8	5			41	
51					19	97	22			138			28	8	9	2				47	
52				2	10	88	29	5	2	136			1	14	9	3	3			30	
53					5	89	38	3	1	136			18	20	6	4	2	1		51	
54					2	61	42	3	1	109			12	22	2	4				40	
55				1	1	63	35	7	5	112			6	38	2	1	5	2		54	
56				1		87	72	2	8	175			1	10	27	2	7	3		50	
57					1	53	58	6	9	132			8	20	21	1		1		51	
58						49	56	11	6	129			2	15	9	3	4	1		34	
59						28	53	2	1	84			7	17	16	5	1	3		49	
60																					
61																					
62																					
63																					
64																					
65																					
66																					
67																					
68																					
69以上																					
人員計	人	138	174	1,241	755	1,098	439	42	33	19	3,939	204	162	223	404	275	116	48	16	8	1,456
構成比	%	3.5	4.4	31.5	19.2	27.9	11.1	1.1	0.8	0.5	100.0	14.0	11.1	15.3	27.7	18.9	8.0	3.3	1.1	0.5	100.0
平均年齢	歳	25.3	28.9	36.5	44.7	51.8	55.5	55.1	56.3	56.5	44.2	23.4	27.4	33.0	45.7	52.1	52.7	53.0	55.9	57.3	40.8

年齢	給料表 級	海事職給料表					研究職給料表					医療職給料表(1)						
		1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	計
18	歳																	
19																		
20		1					1											
21																		
22									2					2				
23		1					1		2					2				
24									1					1				
25		1					1		1					1				
26		1					1		5					5	2			2
27		2					2											
28									3					3				
29		1					1		4					4				
30		2					3		6					6				
31									10					10				
32		1	3	1			5		5					5	1			1
33			1				1		12					12	2			2
34			1	1			2		9					9				
35			1	1			2		5					5			1	1
36				2			2		13					13				
37			1	1			2		11					11		1		1
38									7	3				10				
39		1					1		2	9				11				
40				1			1			3				3				
41										8				8				
42				1			1			4				4				
43										5				5			1	1
44									1	7				8		2		2
45				1			1			6				6				
46				1			1			6				6				
47				1	1		2			8				8		1	1	2
48				1	2		3			8				8				
49				1	1		2			8				8		1	1	2
50				1	1		2			12				12				
51				1	1		2			9				9			1	1
52					1		1			6	3			9			1	1
53					1	1	2										2	2
54										5	3			8				
55					1		1			5	2			7			2	2
56					1		1			3	4			7			1	1
57				2	4		6			2	4			6			1	1
58				1	1		2			2	6			8				
59					1		1			1	5			6				
60																		
61																		
62																		
63																		
64																	2	2
65																		
66																		
67																		
68																		
69以上																		
人員計	人	11	7	19	16	1	54	0	99	120	27	0	246	2	3	7	12	24
構成比	%	20.4	13.0	35.2	29.6	1.9	100.0	0.0	40.2	48.8	11.0	0.0	100.0	8.3	12.5	29.2	50.0	100.0
平均年齢	歳	28.5	33.8	44.1	53.8	53.9	42.7		33.4	47.7	56.8		42.9	26.6	33.3	43.1	55.1	46.5

給料表 年 級 年 齡	医療職給料表(2)								医療職給料表(3)							
	1	2	3	4	5	6	7	計	1	2	3	4	5	6	7	計
18 歳																
19																
20																
21																
22																
23			4					4		1						1
24			2					2		2						2
25			1					1		1						1
26			1					1		2						2
27	1		5					6		1						1
28			6					6								
29			3					3				2				2
30			4					4				3				3
31										1		1				2
32				4				4								
33			1	2				3				1	1			2
34				3				3								
35			1	2	1			4				1	2			3
36				1	1			2								
37				1	1			2				1				1
38												2				2
39				2	2			4				1	1			2
40					1			1				1	1			2
41						2		2				1				1
42						4		4								
43						3		3				1				1
44						4		4					1			1
45						4		4					2			2
46						4		4					2			2
47						1		1					5			5
48						4		4					4			4
49						4		4				1	2			3
50						6		6					4			4
51						7		7								
52						6		6					2			2
53						8		8					2			2
54						4	1	5					4			4
55						3	4	7					2			2
56						4	4	8						1		1
57						1	4	5					1	1		2
58						1	3	4					1	5		6
59						1	5	6						2		2
60																
61																
62																
63																
64																
65																
66																
67																
68																
69以上																
人員計 人	1	28	15	6	71	21	0	142	0	8	11	9	33	9	0	70
構成比 %	0.7	19.7	10.6	4.2	50.0	14.8	0.0	100.0	0.0	11.4	15.7	12.9	47.1	12.9	0.0	100.0
平均年齢 歳	27.0	28.0	34.9	38.0	50.1	57.3		44.6		26.4	34.7	38.0	50.3	58.3		44.5

年齢	給料表 級	高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					全給料表
		1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	
18	歳											19
19												12
20												20
21												17
22			2			2		11			11	58
23			3			3		17			17	95
24			5			5		15			15	111
25			6			6		14			14	103
26		1	8			9		29			29	126
27		2	18			20		33			33	138
28		2	19			21		48			48	172
29		1	31			32		53			53	194
30		5	35			40		53			53	205
31		4	53			57		69			69	249
32		4	65			69		87			87	299
33		6	55			61		109			109	319
34		8	78			86		98			98	374
35		7	84			91		97			97	360
36		8	66			74		119			119	373
37		7	59			66		116			116	341
38		6	67			73		135			135	379
39		9	103			112		174			174	442
40		3	85			88		207			207	433
41		2	68			70		185	1		186	409
42		5	62			67		199	1		200	404
43		2	93			95		202	5		207	442
44		8	61			69		209	6		215	453
45		3	62			65		201	13		214	462
46		3	63			66		219	30		249	514
47			68			68		206	39		245	527
48			61			61		187	35	3	225	483
49			51	2		53		183	60	15	258	500
50			62	2		64		168	45	21	234	488
51		1	58	6	1	66		141	47	23	211	481
52			46	7	1	54		115	29	32	176	415
53			39	10	1	50		83	24	49	156	407
54			43	9	8	60		72	20	25	117	343
55			48	13	5	66		50	19	33	102	353
56			35	6	6	47		45	11	30	86	376
57			32	3	10	45		30	7	41	78	326
58			33	4	9	46		22	11	46	79	308
59			33	4	13	50		28	3	54	85	283
60												
61												
62												
63												
64												2
65												
66												
67												
68												
69以上												
人員計	人	97	1,860	66	54	2,077	0	4,029	406	372	4,807	12,815
構成比	%	4.7	89.6	3.2	2.6	100.0	0.0	83.8	8.4	7.7	100.0	100.0
平均年齢	歳	37.4	42.8	54.6	57.0	43.3		43.1	50.6	55.3	44.7	43.8

第5表 給料表別、学歴別人員及び平均経験年数

給料表 学歴 経験年数	行政職給料表					公安職給料表					海事職給料表					研究職給料表					医療職給料表(1)				
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計
	1年未満	7		2		9	29	2	17		48					0	3				3				
1年	11	1	5		17	51	1	9		61			1		1	2				2	2				2
2年	13	2	7		22	47	1	14		62					0	1				1					0
3年	10	2	2		14	40	2	12		54					0	2				2					0
4年	21	1	10		32	51	3	13		67			1		1	5				5					0
5年	26	3	11		40	22		4		26		1			1	1				1					0
6年	43	3	15		61	37	1	12		50		1			1	3				3					0
7年	36	1	16		53	32	2	9		43					0	8				8	1				1
8年	47	3	11		61	23		5		28			1		1	10				10	2				2
9年	52	9	13		74	15		9		24		3	1		4	4				4					0
10年	53	6	21		80	15	1	8		24		2			2	11				11					0
11年	75	11	20		106	12		5		17		2	1		3	9				9	1				1
12年	81	11	15		107	11		10		21		2			2	5				5					0
13年	81	14	19	1	115	6	1	7		14		1			1	8				8	1				1
14年	92	12	29		133	11		16		27		2			2	14				14					0
15年	76	16	18		110	6	1	14		21		1			1	11				11	2				2
16年	101	22	49		172	6	1	13		20		3			3	9				9	1				1
17年	88	16	54		158	8		10		18					0	9				9					0
18年	65	10	33		108	11		14		25			2		2	9				9	1				1
19年	72	8	33		113	11		18		29			1		1	4				4					0
20年	48	7	20		75	18		12		30					0	5				5					0
21年	54	9	23		86	10	1	7		18		1			1	3				3					0
22年	76	11	34		121	9	2	15		26					0	5		1		6	2				2
23年	91	9	43		143	15		12		27					0	8	1			9	1				1
24年	87	12	34		133	15		11		26					0	6		1		7	1				1
25年	84	19	31		134	19	1	14		34		1			1	5				5					0
26年	89	11	35		135	22		24		46		2			2	7				7	1				1
27年	98	12	55	1	166	31		22		53		2	1		3	14				14	1				1
28年	81	13	39	1	134	20		27		47		1	1		2	7	1			8	2				2
29年	79	18	41		138	23		33		56					0	7	1			8	1				1
30年	93	20	44		157	18		22		40		1	1		2	3	1			4	1				1
31年	62	13	27		102	15		15		30		1			1	3				3					0
32年	67	10	21		98	23	1	13		37		1	2	1	4	13				13	1				1
33年	102	19	40		161	18		28		46					0	4				4					0
34年	92	16	35		143	15		15		30		1			1	4	1	2		7					0
35年以上	116	49	260	3	428	28		203		231		1	7	3	11	14	1			15	2				2
合計	2,369	399	1,165	6	3,939	743	21	692	0	1,456	0	30	20	4	54	236	6	4	0	246	24	0	0	0	24
平均経験年数	21.3	23.6	25.1	31.3	22.7	15.2	10.5	25.2		19.9		18.9	25.8	38.9	22.9	19.4	30.8	29.0		19.8	20.4				20.4

医療職給料表(2)					医療職給料表(3)					高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					合計				
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計
				0					0	2				2	13				13	54	2	19		75
5				5	1				1	4				4	19				19	95	2	15		112
2				2	1	1			2	6				6	13				13	83	4	21		108
2				2					0	7				7	20	1			21	81	5	14		100
4	1			5	3	1			4	17				17	34				34	135	6	24		165
8				8					0	18				18	43				43	118	4	15		137
2				2	1				1	27				27	53	2			55	166	7	27		200
1				1	1	1			2	37	1			38	50	1			51	166	6	25		197
2				2					0	51				51	67	1			68	202	4	17		223
2				2	1	2			3	57				57	83				83	214	14	23		251
2				2		1			1	58				58	86	1			87	225	11	29		265
4				4	1	1			2	80				80	103	1			104	285	15	26		326
3	1			4	2	1			3	76	1	1		78	99				99	277	16	26		319
2				2					0	88	1			89	107	2			109	293	19	26	1	339
2				2	1				1	62	2	1		65	111	1			112	293	17	46		356
1				1	2				2	72	2	1		75	103	1			104	273	21	33		327
2	1			3	1	1			2	71	4	4		79	141	1			142	332	33	66		431
				0	1				1	87	6			93	188	1			189	381	23	64		468
	1			1		1			1	79	2	1		82	200	4			204	365	18	50		433
2	1			3		1			1	68	1			69	207	5			212	364	16	52		432
3	1			4	1				1	83	3	7		93	206	4			210	364	15	39		418
3	3			6					0	84	3	4		91	191	2			193	345	19	34		398
	1			1	3				3	57	1	2		60	248	6			254	400	21	52		473
2	3			5	2				2	68	7	5		80	203	4			207	390	24	60		474
1	2			3					0	58	4	4		66	256	2			258	424	20	50		494
2	3			5	6				6	56	4	3		63	214	3			217	386	31	48		465
2	2			4	3	1			4	54	1	3		58	249	4			253	427	21	62		510
7				7	5				5	60	3	3		66	226	1			227	442	18	81	1	542
4				4					0	47	5	3		55	172	8			180	333	28	70	1	432
5	3			8		1			1	49	4	1		54	169	10			179	333	37	75		445
4	2			6	2				2	47	4	1		52	169	20			189	337	48	68		453
2	1			3	2				2	46	4	3		53	124	30			154	254	49	45		348
2	2			4	4				4	54	7			61	96	16			112	260	37	36	1	334
4	3			7	1				1	56	6	4		66	75	19			94	260	47	72		379
5	3			8	3	1			4	32	2	3		37	84	15			99	235	39	55		329
7	8	1		16	7	1			8	95	9	23		127	178	41			219	447	110	494	6	1,057
99	42	1	0	142	55	15	0	0	70	1,913	87	77	0	2,077	4,600	207	0	0	4,807	10,039	807	1,959	10	12,815
19.5	27.8	36.9		22.0	23.6	16.6			22.1	20.1	26.1	28.6		20.7	21.7	29.7			22.0	20.7	25.1	25.3	34.3	21.7

第6表 給料表別、級別平均給料額

給料表		行政職	公安職	海事職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	高等学校 等 教育職	中学校及 小学校 教育職
職務の級		円	円	円	円	円	円	円	円	円
1 級	減額前	182,063	202,336	217,918		286,500	193,500		305,145	
	減額後	171,139	190,196	204,843		269,310	181,890		287,809	
2 級	減額前	220,175 733	234,518	270,414	284,796	406,500	216,825 2,286	216,788	392,480 6,661 14,755 7,329	389,012 2,350 14,748 8,586
	減額後	207,008 733	220,447	254,189	267,708	382,110	203,953 2,286	203,780	369,347 6,661 13,886 6,889	365,829 2,350 13,880 8,071
3 級	減額前	289,525 155 660	280,693 129 433	353,263 6,995	395,848 13,553	481,229 6,957	278,747 1,247 207	267,918	473,935 5,577 9,164	443,142 120 14,404
	減額後	272,163 155 621	263,859 129 407	332,067 6,575	372,097 12,739	450,880 6,494	262,097 1,247 194	251,843	436,734 5,577 8,431	408,890 120 13,282
4 級	減額前	375,135 8,850	388,625 11,178	446,163 20,294	453,407 17,585	589,917 30,817	314,700 117	317,578 2,033	505,922 5,941 18,372	479,002 23,921
	減額後	352,627 8,319	365,308 10,508	419,393 19,076	417,475 16,197	538,699 28,093	295,818 110	298,523 1,911	466,098 5,941 16,902	440,991 22,009
5 級	減額前	417,208 357 20,002	435,862 126 18,109	476,300 23,400			402,496 304 17,646	407,203 18,182		
	減額後	392,197 357 18,802	409,717 126 17,023	447,722 21,996			378,364 304 16,588	382,771 17,091		
6 級	減額前	436,197 26 18,646	453,403 19,817				447,210 3,867 26,314	465,767 27,144		
	減額後	401,749 26 17,181	426,199 18,628				415,105 3,867 24,399	437,821 25,516		
7 級	減額前	451,245 11,548	472,642 20,660							
	減額後	411,531 10,576	435,229 19,028							
8 級	減額前	474,161 5,521	486,544 16,731							
	減額後	426,745 4,969	444,568 15,280							
9 級	減額前	521,032 8,074	500,275 14,150							
	減額後	468,928 7,266	450,248 12,735							
全 級	減額前	355,432 184 9,766	347,389 44 9,110	344,757 8,907	357,474 8,585	510,004 17,438	354,244 1,306 12,742	359,560 12,323	393,939 6,790 13,742 7,366	400,548 1,980 12,361 10,264
	減額後	332,800 184 9,135	325,999 44 8,542	324,072 8,373	335,068 8,033	471,063 15,940	332,253 1,306 11,927	337,986 11,583	370,196 6,790 12,948 6,909	375,283 1,980 11,634 9,589

(注) 各欄内訳の上段は給料の調整額、中段は教職調整額、下段は切替に伴う差額である。

第7表 給料表別平均給与月額

区 分		平 均 支 給 月 額											
		給 料	うち給料 の調整額	うち教職 調整額	うち切替に 伴う差額	管理職手当	扶養手当	地域手当	住居手当	特勤勤務手当	そ の 他	合 計	
全 給 料 表	20年	円					円	円	円	円	円	円	
		377,976	1,919	6,864	9,524	6,270	11,899	312	3,452	4,816	1,907	406,632	
	354,312		6,462	8,910	4,982		288		4,517		381,357		
	19年	380,593	1,909	6,817	13,281	6,515	11,670	370	3,380	4,772	2,368	409,668	
		356,754		6,419	12,180	5,980		346		4,483		384,981	
行 政 職	20年	355,432	184		9,766	7,559		513		3,554		384,437	
		332,800			9,135	5,958	13,211	477	2,311	3,345	1,857	359,959	
	19年	357,132	194		12,902	7,812		457		3,391		385,606	
		334,378			12,063	7,150	12,744	427	2,260	3,193	1,810	361,962	
	(中小学校 事務職)	20年	358,942			13,158				7,492			377,565
			337,406			12,368		8,390		2,741	7,081		355,618
		19年	365,827			16,069				7,350			384,289
			343,877			15,105		8,662		2,450	6,946		361,935
公 安 職	20年	347,389	44		9,110	3,548		123		3,915		375,937	
		325,999			8,542	2,797	15,251	118	1,304	3,615	4,407	353,491	
	19年	353,289	70		12,450	3,640		102		3,768		382,384	
		331,547			11,675	3,332	15,355	97	1,520	3,560	4,710	360,121	
海 事 職	20年	344,757			8,907					13,971		379,590	
		324,072			8,373		15,176		3,130	13,259	2,556	358,193	
	19年	348,640			11,211					13,175		380,579	
		327,722			10,538		15,702		1,851	12,502	1,211	358,988	
研 究 職	20年	357,474			8,585	5,351				2,332		384,802	
		335,068			8,033	4,281	13,923		4,133	2,201	1,589	361,195	
	19年	359,948			11,816	5,606				2,616		387,712	
		337,367			11,056	5,158	13,799		3,665	2,461	2,078	364,528	
医 療 職 (1)	20年	510,004			17,438	49,308		74,777		4,066		862,868	
		471,063			15,940	38,529	15,896	68,406	5,563	3,755	203,254	806,466	
	19年	460,680			14,811	24,664		59,955		2,358		798,156	
		428,649			13,657	22,493	14,283	56,044	3,087	2,182	233,129	759,867	
医 療 職 (2)	20年	354,244	1,306		12,742	4,393				5,474		377,048	
		332,253			11,927	3,514	7,493		2,317	5,143	3,127	353,847	
	19年	358,586	1,262		15,657	3,947				5,752		380,258	
		336,453			14,672	3,631	7,159		2,084	5,405	2,730	357,462	
	(中小学校 栄養職)	20年	365,480			14,337					7,197		379,077
			343,551			13,476		4,133		2,267	6,788		356,739
		19年	370,287			17,471					7,158		383,278
			348,069			16,423		3,722		2,111	6,748		360,650
医 療 職 (3)	20年	359,560			12,323					4,732		368,642	
		337,986			11,583		3,264		757	4,494	329	346,830	
	19年	381,653			17,939					5,297		390,870	
		358,754			16,862		2,589		1,331	5,029		367,703	
高 等 学 校 等 教 育 職	20年	393,939	6,790	13,742	7,366	3,193				3,114		417,464	
		370,196		12,948	6,909	2,554	10,941		5,347	2,933	930	392,901	
	19年	395,352	6,805	13,746	11,642	3,309		29		3,164		418,782	
		371,523		12,956	10,916	3,044	10,639	28	5,322	2,979	967	394,502	
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	20年	400,548	1,980	12,361	10,264	7,416				6,870		430,006	
		375,283		11,634	9,589	5,933	10,318		4,251	6,439	603	402,827	
	19年	403,608	1,922	12,393	14,529	7,853				6,956		433,294	
		378,114		11,662	13,581	7,225	10,189		4,107	6,517	581	406,733	

(注) 1 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

2 特勤勤務手当の欄は、特勤勤務手当及び特勤勤務手当に準ずる手当の合計額であり、中小学校事務職、中小学校栄養職、中学校及び小学校教育職（以下「教職員」という。）においてはへき手当及びへき手当に準ずる手当の合計額である。

3 その他は、初任給調整手当等である。

第8表 給料表別管理職手当支給状況

区分 給料表	支給区分						受給者 数合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職 員 1人 当たり 平均 支給額
	1種	2種	3種	4種	5種	6種			
	本庁部長 など	本庁次長 など	本庁課長 校長 など	校長 など	本庁室長 校長・教頭 など	調整監 教頭 など			
全 給 料 表	人 19	人 67	人 215	人 124	人 548	人 484	人 1,457	円 55,145 43,816	円 6,270 4,982
行 政 職	19	50	118	13	126	185	511	58,271 45,924	7,559 5,958
公 安 職		13	41	16			70	73,806 58,173	3,548 2,797
海 事 職							0	0 0	0 0
研 究 職			1		14	11	26	50,627 40,502	5,351 4,281
医 療 職 (1)		4	7		2		13	91,031 71,131	49,308 38,529
医 療 職 (2)					10	3	13	47,985 38,388	4,393 3,514
医 療 職 (3)							0	0 0	0 0
高 等 学 校 等 教 育 職			17	27	50	23	117	56,682 45,346	3,193 2,554
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職			31	68	346	262	707	50,421 40,337	7,416 5,933

(注) 平均支給額の欄の上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

## 第9表 給料表別扶養手当支給状況等

### その1 扶養親族数別職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	対象扶養親族数	
		配偶者	配偶者以外の扶養親族
1人	2,372人	913人	1,459人
2人	2,367	923	3,811
3人	1,909	1,182	4,545
4人	694	588	2,188
5人	123	111	504
6人	14	12	72
計	7,479	3,729	12,579

(注) 「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっている者である。(以下本表において同じ。)

### その2 給料表別平均扶養親族数及び平均支給額

区分 給料表	受給者数	受給者	受給者	職員
		1人当たり 扶養親族数	1人当たり 平均支給額	1人当たり 平均支給額
全給料表	7,479人	2.2人	20,389円	11,899円
行政職	2,518	2.2	20,666	13,211
公安職	994	2.2	22,340	15,251
海事職	39	2.2	21,013	15,176
研究職	163	2.2	21,012	13,923
医療職(1)	16	2.4	23,844	15,896
医療職(2)	63	1.7	16,889	7,493
医療職(3)	14	1.8	16,321	3,264
高等学校等教育職	1,142	2.2	19,899	10,941
中学校及び小学校教育職	2,530	2.2	19,605	10,318

第10表 給料表別住居手当支給状況

区分 給料表	支給区分							職員数			受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	職員						配偶者等	受給者	非受給者	合計		
	自宅	借家等	手当月額 11,000円 未満	手当月額 11,000円 以上 27,000円 未満	手当月額 27,000円 以上	小計						
全給料表	人 803	人 1,704	12	743	949	2,507	人 28	人 2,531	人 10,284	人 12,815	円 17,480	円 3,452
行政職	264	342	2	155	185	606	8	614	3,325	3,939	14,824	2,311
公安職	58	66		43	23	124	13	136	1,320	1,456	13,963	1,304
海事職		7		3	4	7		7	47	54	24,143	3,130
研究職	27	38	1	13	24	65	1	66	180	246	15,405	4,133
医療職(1)	2	5		2	3	7		7	17	24	19,071	5,563
医療職(2)	4	15		9	6	19		19	123	142	17,316	2,317
医療職(3)	1	2		1	1	3		3	67	70	17,667	757
高等学校等 教育職	139	422		145	277	561	2	563	1,514	2,077	19,727	5,347
中学校及び 小学校教育職	308	807	9	372	426	1,115	4	1,116	3,691	4,807	18,310	4,251

(注) 支給区分における「配偶者等」とは、単身赴任する職員で留守家族が居住する住居に対して支給されるものの数をいい、職員小計と配偶者等の計は、受給者数とは必ずしも一致しない。

第11表 給料表別通勤手当支給状況

区分 給料表	受給者						非受給者	合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	交通 機関等 利用者	交通用具使用者			併用者	小計				
		自動 四輪	自転 車等	自動四輪と 自転車等						
人	人	人	人	人	人	人	人	円	円	
全給料表	405	9,085	677	5	75	10,247	2,568	12,815	9,194	7,352
	3.2%	70.9%	5.3%	0.0%	0.6%	80.0%	20.0%	100.0%		
行政職	330	2,114	392	2	50	2,888	1,051	3,939	9,941	7,288
	8.4%	53.7%	10.0%	0.1%	1.3%	73.3%	26.7%	100.0%		
公安職	24	544	211		2	781	675	1,456	4,663	2,501
	1.6%	37.4%	14.5%		0.1%	53.6%	46.4%	100.0%		
海事職		25	1			26	28	54	7,977	3,841
		46.3%	1.9%			48.1%	51.9%	100.0%		
研究職	10	197	21	1	4	233	13	246	9,924	9,399
	4.1%	80.1%	8.5%	0.4%	1.6%	94.7%	5.3%	100.0%		
医療職(1)	3	16		1		20	4	24	12,847	10,706
	12.5%	66.7%		25.0%		83.3%	16.7%	100.0%		
医療職(2)	1	102	4			107	35	142	12,070	9,095
	0.7%	71.8%	2.8%			75.4%	24.6%	100.0%		
医療職(3)		48	3			51	19	70	9,696	7,064
		68.6%	4.3%			72.9%	27.1%	100.0%		
高等学校等 教育職	24	1,710	17	1	5	1,757	320	2,077	10,693	9,045
	1.2%	82.3%	0.8%	0.0%	0.2%	84.6%	15.4%	100.0%		
中学校及び 小学校教育職	13	4,329	28		14	4,384	423	4,807	8,785	8,012
	0.3%	90.1%	0.6%		0.3%	91.2%	8.8%	100.0%		

第12表 通勤方法別、運賃等相当額・使用距離別職員数

区 分	通勤方法等	交通機関等 利 用 者	交通用具使用者			併 用 者		計
			自動四輪	自転車等	自動四輪と 自転車等	交通機関等と 自動四輪	交通機関等と 自転車等	
	手当受給職員数	人 405	人 9,085	人 677	人 5	人 57	人 18	人 10,247
運賃等 相当額	10,000円以下	人 232				人 3	人 6	人 241
	10,001円以上 20,000円以下	158				43	10	211
	20,001円以上 30,000円以下	11				9	1	21
	30,001円以上 40,000円以下	3						3
	40,001円以上 50,000円以下					1		1
	50,001円以上 55,000円以下					1		1
	55,001円以上	1					1	2
	計	405				57	18	480
	受給職員平均運賃等相当額	円 10,611				円 16,866	円 15,730	円 11,546
使 用 距 離	4 km未満		人 1,437	人 426	人	人 24	人 13	人 1,900
	4 km以上 6 km未満		1,220	163	1	9	5	1,398
	6 km以上 10km未満		1,754	74	2	18		1,848
	10km以上 14km未満		1,038	13	1	4		1,056
	14km以上 18km未満		739			1		740
	18km以上 22km未満		610		1	1		612
	22km以上 26km未満		488					488
	26km以上 30km未満		347					347
	30km以上 34km未満		358					358
	34km以上 38km未満		351	1				352
	38km以上 42km未満		238					238
	42km以上 46km未満		191					191
	46km以上 50km未満		89					89
	50km以上 54km未満		80					80
	54km以上 58km未満		53					53
	58km以上 62km未満		38					38
	62km以上 66km未満		19					19
	66km以上 70km未満		11					11
	70km以上 74km未満		14					14
	74km以上 78km未満		4					4
78km以上		6					6	
	計		9,085	677	5	57	18	9,842
	受給職員平均支給額		円 9,626	円 1,424	円 8,375	円 4,846	円 1,194	円 9,018

(注) 受給職員平均運賃等相当額等は、1箇月当たりのものである。

第13表 給料表別地域手当支給状況

区分 給料表	支給区分						非支給地	受給者 数合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地				
	東京都 特別区	大阪府 大阪市	愛知県 名古屋市	広島県 広島市		岡山県 岡山市				
全給料表	人 23	人 10	人 1	人 9	人	人 1	人 24	人 68	円 58,737 54,315	円 312 288
行政職	21	9	1	7		1		39	51,795 48,219	513 477
公安職	2	1		2				5	35,893 34,220	123 118
海事職								0	0 0	0 0
研究職								0	0 0	0 0
医療職(1)							24	24	74,777 68,406	74,777 68,406
医療職(2)								0	0 0	0 0
医療職(3)								0	0 0	0 0
高等学校等 教育職								0	0 0	0 0
中学校及び 小学校教育職								0	0 0	0 0

(注) 平均支給額の欄の上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

## 第14表 任期付研究員の給料表別、号給別人員

該当なし

## 第15表 特定任期付職員の号給別人員

該当なし

## 第16表 民間との給与比較を行う職員の平均給与月額

区 分 項 目	平成 20 年	平成 19 年
	円	円
給 料	356,102	357,899
管 理 職 手 当	7,586	7,843
扶 養 手 当	13,258	12,794
地 域 手 当	515	458
住 居 手 当	2,310	2,259
特 地 勤 務 手 当	3,557	3,366
そ の 他	1,863	1,818
合 計	385,191 (360,663)	386,437 (362,740)

適 用 人 員	3,925 人	4,038 人
平 均 年 齢	44.3 歳	44.0 歳

- (注) 1 行政職給料表適用職員。ただし、各年度の新規学卒の採用者は含まれていない。  
 2 合計の欄の( )は減額措置後の額である。  
 3 給料には、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含む。  
 4 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当(準ずる手当を含む。)及びへき地手当(準ずる手当を含む。)の合計額である。  
 5 その他は、初任給調整手当等である。

第17表 給料表別休職者等の状況

区 分 給 料 表	休 職	育 児 休 業	平成20年4月1日 付け退職	合 計
	人	人	人	人
全 給 料 表	52	174		226
行 政 職	19	34		53
公 安 職	1	2		3
海 事 職	1			1
研 究 職	1	1		2
医 療 職 (1)				0
医 療 職 (2)		2		2
医 療 職 (3)		1		1
高 等 学 校 等 教 育 職	14	63		77
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	16	71		87

第18表 再任用職員の給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給 料 表	級									計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
全 給 料 表	3	11	1		2	1				18
行 政 職 ( 中 小 学 校 事 務 職 )			1							1
			1							1
公 安 職					2	1				3
海 事 職										0
研 究 職										0
医 療 職 (1)										0
医 療 職 (2) ( 中 小 学 校 栄 養 職 )										0
										0
医 療 職 (3)										0
高 等 学 校 等 教 育 職	3	11								14
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職										0

その2 短時間勤務職員

該当なし

## 2 民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成20年職種別民間給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を比較検討するため、平成20年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

### (2) 調査の方法

本委員会及び人事院の職員が分担して各事業所に赴き、面接によって調査した。

### (3) 調査の範囲

#### ア 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された241事業所

#### イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種…22職種、その他の職種…56職種）

### (4) 調査対象の抽出

#### ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従って、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から124事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

#### イ 従業員の抽出

調査職種に該当する従業員が多数にのぼる場合、初任給関係以外については、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

### (5) 実地調査

ア 調査の完結した事業所は、抽出した124事業所のうち、規模が調査の対象外である事業所及び調査不能の事業所を除く120事業所である。

イ 調査実人員 4,769人

内訳 初任給関係 261人（うち行政職に相当する職種 246人）

上記以外 4,508人（うち行政職に相当する職種3,514人）

### (6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

第19表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 120	事業所 34	事業所 51	事業所 35
漁 業	1	0	0	1
鉱 業、採石業、 砂利採取業、建設業	19	2	5	12
製 造 業	56	13	25	18
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	17	11	4	2
卸 売 業、小 売 業	8	1	5	2
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	6	3	3	0
教育、学習支援業、医療、福 祉、サービス業	13	4	9	0

(注) 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第20表 民間との給与比較における対応関係

職 員 の 職 務 の 級	民 間 の 従 業 員		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模100人未満
9 級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	_____	_____
8 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
7 級			
6 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理
5 級			
4 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理
3 級			
2 級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1 級			
	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

(注) 1 この表は、行政職の職員の給与と民間の給与を比較する際の各役職段階における対応関係を示したものである。  
2 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

【参考】行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標 準 職 務
9 級	本庁の部長の職務又はこれに相当する職務
8 級	本庁の次長の職務又はこれに相当する職務
7 級	困難な業務を所掌する本庁の課長の職務又はこれに相当する職務
6 級	本庁の課長の職務又はこれに相当する職務
5 級	本庁のグループリーダーの職務又はこれに相当する職務
4 級	企画員の職務又はこれに相当する職務
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務
2 級	主任主事若しくは主任技師の職務又はこれらに相当する職務
1 級	主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務

## 第21表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等の状況

各表における職種の定義は次のとおりである。

### その1 給与比較の対象職種

- ・支店長…構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
- ・工場長…構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部長・技術部長… { 2課以上又は構成員20人以上の部の長  
職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職  
(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部次長・技術部次長… { 前記部長に事故等のあるときの職務代行者  
職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
- ・事務課長・技術課長… { 2係以上又は構成員10人以上の課の長  
職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
- ・事務課長代理・技術課長代理… { 前記課長に事故等のあるときの職務代行者  
課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者  
課長に直属し部下4人以上を有する者  
職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
- ・事務係長・技術係長… { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者  
職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職

### その2 給与比較の対象外職種

- ・電話交換手…見習、外国語の電話交換手を除く。
- ・研究所長…構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
- ・研究部(課)長…2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
- ・研究室(係)長…構成員3人以上の室(係)の長
- ・主任研究員…研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
- ・病院長…部下に医師又は歯科医師5人以上
- ・副院長…上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
- ・医科長…部下に医師又は歯科医師1人以上
- ・薬局長…部下に薬剤師2人以上
- ・総看護師長…部下に看護師長5人以上
- ・看護師長…部下に看護師又は准看護師5人以上

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	人 6	歳 54.8	円 643,145	円 -	円 643,145
大学卒	2	57.5	736,600	-	736,600
短大卒	1	*	*	*	*
高校卒	3	55.3	622,885	-	622,885
中学校卒	-	-	-	-	-
工場長	10	51.2	612,515	-	612,515
大学卒	4	49.9	734,348	-	734,348
短大卒	1	*	*	*	*
高校卒	5	53.5	555,579	-	555,579
中学校卒	-	-	-	-	-
事務部長	80	52.6	548,954	5,250	543,704
大学卒	52	52.7	534,560	8,048	526,512
短大卒	1	*	*	*	*
高校卒	26	52.2	555,944	-	555,944
中学校卒	1	*	*	*	*
技術部長	70	53.0	522,818	4,052	518,766
大学卒	28	51.6	581,630	-	581,630
短大卒	10	54.6	526,135	-	526,135
高校卒	29	53.3	484,126	9,185	474,941
中学校卒	3	56.8	422,781	-	422,781
事務部次長	50	50.6	478,310	12,238	466,072
大学卒	39	50.2	461,689	13,621	448,068
短大卒	3	50.7	519,012	24,334	494,678
高校卒	7	51.6	544,148	-	544,148
中学校卒	1	*	*	*	*
技術部次長	23	50.8	485,055	-	485,055
大学卒	9	49.6	559,648	-	559,648
短大卒	5	51.3	449,906	-	449,906
高校卒	9	51.6	442,737	-	442,737
中学校卒	-	-	-	-	-

(注) 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成20年4月分平均支給額の欄を「\*」としている。(以下本表において同じ。)

区分 職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額			
				きま って支 給す る給 与 A	うち 時間 外 手 当 B	A-B	
		人	歳	円	円	円	
事務課長	大学卒	185	47.6	471,166	4,570	466,596	
	短大卒	109	46.2	490,379	6,556	483,823	
	短大卒	9	45.2	389,872	-	389,872	
	高校卒	66	50.2	452,229	2,095	450,134	
	中学卒	1	*	*	*	*	
技術課長	大学卒	169	47.3	470,157	6,159	463,998	
	短大卒	70	45.0	536,751	6,952	529,799	
	短大卒	27	46.3	453,616	5,922	447,694	
	高校卒	68	49.3	419,364	5,936	413,428	
	中学卒	4	51.6	475,746	-	475,746	
事務課長代理	大学卒	32	47.1	416,667	9,143	407,524	
	短大卒	17	46.6	397,408	3,674	393,734	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	14	48.0	437,046	13,757	423,289	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	大学卒	48	45.4	515,941	39,317	476,624	
	短大卒	16	40.3	527,163	26,387	500,776	
	短大卒	5	40.3	423,542	-	423,542	
	高校卒	18	47.6	515,172	32,972	482,200	
	中学卒	9	52.8	556,447	103,118	453,329	
事務係長	大学卒	237	43.3	371,963	44,644	327,319	
	短大卒	75	40.5	379,636	43,925	335,711	
	短大卒	38	42.5	355,652	28,132	327,520	
	高校卒	118	45.1	368,582	48,818	319,764	
	中学卒	6	48.4	458,544	80,585	377,959	
	技術係長	大学卒	270	45.6	478,623	89,404	389,219
		短大卒	75	42.1	469,147	80,848	388,299
		短大卒	36	44.1	481,487	87,091	394,396
		高校卒	124	46.3	455,963	77,839	378,124
		中学卒	35	49.0	538,549	126,322	412,227

区分 職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額			
				きま って支 給す る給 与 A	うち 時間 外 手 当 B	A-B	
		人	歳	円	円	円	
事	務主任	199	41.2	320,253	45,395	274,858	
	大学卒	62	38.0	327,271	53,464	273,807	
	短大卒	28	36.8	277,544	25,325	252,219	
	高校卒	105	43.6	326,224	45,686	280,538	
	中学卒	4	57.5	367,019	62,001	305,018	
技	術主任	246	39.6	375,924	58,673	317,251	
	大学卒	76	36.6	405,406	81,857	323,549	
	短大卒	36	36.6	370,018	55,848	314,170	
	高校卒	129	41.8	360,378	45,279	315,099	
	中学卒	5	54.1	351,613	55,471	296,142	
事	務係員	1,074	35.7	258,533	30,233	228,300	
	大学卒	306	32.5	286,980	40,646	246,334	
	短大卒	211	33.4	244,584	25,977	218,607	
	高校卒	544	38.0	247,272	25,949	221,323	
	中学卒	13	52.4	288,768	34,408	254,360	
	技	術係員	815	31.0	285,240	51,631	233,609
		大学卒	289	29.6	299,223	54,070	245,153
		短大卒	147	29.6	299,223	54,070	245,153
		高校卒	365	31.9	278,672	50,672	228,000
		中学卒	14	54.2	289,769	27,883	261,886

2 企業規模500人以上

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	人 5	歳 56.2	円 667,621	円 -	円 667,621
工場長	4	54.6	900,078	-	900,078
事務部長	37	52.9	682,706	-	682,706
技術部長	19	49.3	718,024	-	718,024
事務部次長	11	52.3	581,244	-	581,244
技術部次長	8	48.9	728,694	-	728,694
事務課長	99	47.8	542,233	2,688	539,545
技術課長	79	46.7	601,917	6,755	595,162
事務課長代理	5	55.7	534,828	5,045	529,783
技術課長代理	35	46.6	589,219	56,831	532,388
事務係長	117	45.4	451,618	69,240	382,378
技術係長	168	46.5	550,709	118,561	432,148
事務主任	63	43.8	400,274	81,470	318,804
技術主任	97	38.2	465,859	104,233	361,626
事務係員	451	35.5	298,505	44,364	254,141
技術係員	423	28.8	296,898	60,500	236,398

3 企業規模100人以上500人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	1人	歳*	円*	円*	円*
工場長	5	47.2	467,182	-	467,182
事務部長	38	53.3	476,640	9,529	467,111
技術部長	30	54.3	477,908	-	477,908
事務部次長	39	50.2	454,812	15,031	439,781
技術部次長	10	51.8	410,378	-	410,378
事務課長	75	48.3	423,988	7,106	416,882
技術課長	46	47.6	419,885	-	419,885
事務課長代理	26	46.5	407,764	10,142	397,622
技術課長代理	4	39.3	364,343	-	364,343
事務係長	106	42.0	317,629	26,908	290,721
技術係長	69	44.4	362,674	46,889	315,785
事務主任	118	40.9	304,169	36,181	267,989
技術主任	71	40.3	342,221	42,982	299,239
事務係員	464	35.7	237,285	22,659	214,626
技術係員	263	32.5	265,087	42,935	222,152

## 4 企業規模100人未満

区分 職種名	調査 実人員	平 均 年 齢	平成20年4月分平均支給額		
			きまって支 給する給与 A	うち時間 外手当 B	A－B
支 店 長	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -
工 場 長	1	*	*	*	*
事 務 部 長	5	46.2	428,097	-	428,097
技 術 部 長	21	53.6	462,203	11,959	450,244
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-
技 術 部 次 長	5	50.6	421,448	-	421,448
事 務 課 長	11	42.3	350,711	-	350,711
技 術 課 長	44	47.6	352,962	11,010	341,952
事 務 課 長 代 理	1	*	*	*	*
技 術 課 長 代 理	9	44.4	367,179	5,026	362,153
事 務 係 長	14	40.3	299,410	28,840	270,570
技 術 係 長	33	43.6	347,445	28,159	319,286
事 務 主 任	18	36.9	230,943	16,718	214,225
技 術 主 任	78	40.4	310,266	24,414	285,852
事 務 係 員	159	36.2	205,779	11,760	194,019
技 術 係 員	129	37.3	276,356	31,448	244,908

その2 給与比較の対象外職種  
規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成20年4月分平均支給額		
			きまって支 給する給与 A	うち時間 外手当 B	A-B
	人	歳	円	円	円
電話交換手	1	*	*	*	*
自家用乗用自動車運転手	6	48.5	306,951	29,325	277,626
守衛	6	57.3	394,569	99,319	295,250
用務員	1	*	*	*	*
研究所長	1	*	*	*	*
研究部(課)長	13	47.5	603,616	-	603,616
研究室(係)長	-	-	-	-	-
主任研究員	20	47.5	507,927	1,602	506,325
研究員	43	36.1	313,305	35,639	277,666
研究補助員	19	39.2	343,663	41,721	301,942
病院長	3	55.1	1,416,022	115,103	1,300,919
副院長	4	51.1	1,197,713	88,696	1,109,017
医科長	15	49.0	1,213,461	226,245	987,216
医師	44	37.6	857,299	98,979	758,320
歯科医師	1	*	*	*	*
薬局長	7	46.4	506,053	82,692	423,361
薬剤師	24	32.0	318,516	41,712	276,804
診療放射線技師	29	40.3	377,458	45,870	331,588
臨床検査技師	44	43.3	379,859	41,015	338,844
栄養士	43	34.3	263,041	11,554	251,487
理学療法士	55	30.1	275,952	12,211	263,741
作業療法士	58	29.2	261,686	9,754	251,932
総看護師長	8	53.2	477,398	8,414	468,984
看護師長	122	47.6	417,839	46,632	371,207
看護師	240	37.5	322,607	39,759	282,848
准看護師	187	45.5	312,283	48,602	263,681

第22表 職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	500人未満
			円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	185,063	* 191,056	* 173,731
		短大卒	* 161,182	* 156,500	* 161,470
		高校卒	142,789	* 151,865	* 139,205
	新卒技術者	大学卒	* 196,869	* 198,969	* 187,581
		短大卒	* 172,233	* 173,599	* 171,348
		高校卒	* 152,419	* 153,229	* 146,307
	新卒事務員・技術者 計	大学卒	189,224	194,255	* 176,846
		短大卒	166,792	* 171,461	165,412
		高校卒	150,288	* 153,115	141,797
その他	準新卒薬剤師	大学卒	* 177,849	x	x
	準新卒看護師	短大卒	* 199,800	* 199,800	-
	準新卒准看護師	高校卒	* 156,549	x	* 159,990

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成19年度中に資格免許を取得し、平成20年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成17年3月大学卒業後、平成17年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を終了した後、平成20年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第23表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				計	34.4	(23.0)	
大学卒	500人以上	84.4	(15.6)	(84.4)	-	15.6	
	500人未満	22.2	(29.8)	(70.2)	-	77.8	
高校卒	計	33.7	(25.8)	(74.2)	-	66.3	
	500人以上	76.0	(22.9)	(77.1)	-	24.0	
	500人未満	23.4	(28.1)	(71.9)	-	76.6	

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第24表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	企業規模	項目	昇給制度あり			昇給制度無し	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員	計		88.4%	(49.8)	(84.5)	(57.2)	11.6%
	500人以上		76.8%	(64.6)	(81.8)	(59.9)	23.2%
	500人未満 100人以上		92.7%	(60.8)	(75.0)	(52.2)	7.3%
	100人未満		91.2%	(29.0)	(96.8)	(61.3)	8.8%
課長級	計		79.8%	(44.4)	(84.5)	(55.7)	20.2%
	500人以上		54.3%	(52.1)	(80.2)	(77.2)	45.7%
	500人未満 100人以上		87.8%	(53.5)	(75.3)	(45.1)	12.2%
	100人未満		87.9%	(31.0)	(96.6)	(58.6)	12.1%

(注) 1 ( ) 内の数字は、昇給制度のある事業所を100とした割合である。  
2 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	9,919 円
配偶者と子1人	15,740
配偶者と子2人	21,214

(注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
2 支給月額は、家族手当が平成18年以降改定された事業所について算出した。  
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第26表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	41.3 %
非支給	58.7
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	22,000円以上23,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の最高支給限度額は、27,000円である。

第27表 民間における特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (a)
	上半期 (b)	323,839 円	227,922 円
特別給の支給額	下半期 (A)	712,621 円	462,620 円
	上半期 (B)	590,809 円	373,335 円
特別給の支給割合	下半期 (A/a)	2.19 月分	2.04 月分
	上半期 (B/b)	1.82 月分	1.64 月分
年 間	計	4.01 月分	3.68 月分

- (注) 1 下半期とは平成19年8月から平成20年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
- 2 支給割合については、小数点以下2位未満の端数は四捨五入したため、年間計と一致しない場合がある。

第28表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目	課 長 級		係 員	
	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分
企業規模				
	%	%	%	%
規 模 計	45.0	55.0	55.7	44.3
500人以上	36.7	63.3	66.5	33.5
100人以上500人未満	57.1	42.9	61.7	38.3
100人未満	36.2	63.8	40.1	59.9

### 3 生計費及び労働経済関係

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、平成20年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服及び履物
雑費 I	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、人事院が算定した全国の標準生計費に家計調査における費目別平均支出金額（1ヶ月の日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）の全国と松江市との数値比を乗じて算出した。

2人～5人世帯については、費目別平均支出金額に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

第29表 費目別、世帯人員別標準生計費

#### その1 全国

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,230円	36,650円	47,300円	57,950円	68,590円
住居関係費	26,340	59,880	52,250	44,610	36,980
被服・履物費	4,900	7,000	8,390	9,770	11,160
雑費 I	30,160	50,150	67,840	85,540	103,230
雑費 II	13,100	28,210	32,310	36,410	40,520
計	99,730	181,890	208,090	234,280	260,480

#### その2 松江市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	21,410円	31,110円	40,140円	49,180円	58,220円
住居関係費	31,070	70,630	61,630	52,620	43,620
被服・履物費	6,350	9,070	10,870	12,660	14,450
雑費 I	22,750	37,830	51,180	64,530	77,880
雑費 II	17,760	38,240	43,810	49,360	54,930
計	99,340	186,880	207,630	228,350	249,100

第30表 労働経済指標

項目			年度・年月	平成18年度	平成19年度	平成19年4月	5月	6月	7月	
雇 用	① 常用雇用指数 (調査産業計)		前年度比・ 前年同月比 (%)	0.8	1.7	1.1	1.3	1.5	1.5	
	② 有効求人倍率 (季節調整値)	全 国	(倍)	1.06	1.02	1.05	1.06	1.07	1.06	
		島根県	(倍)	0.90	0.91	0.91	0.93	0.93	0.95	
③ 完全失業率 (季節調整値)			(%)	4.1	3.8	3.9	3.8	3.7	3.6	
賃 金 ・ 労 働 時 間	④ きまって支給する給与 (調査産業計)	全 国	(千円)	301.9	300.6	302.8	298.2	300.0	299.7	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	0.5	0.7	0.3	0.7	0.3	0.6	
		島根県	(千円)			256.3	252.1	256.9	254.5	
			前年度比・ 前年同月比 (%)			3.8	2.7	3.4	4.3	
	⑤ うち所定内給与	全 国	(千円)	275.6	274.3	275.6	272.5	274.5	274.2	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	0.3	0.6	0.1	0.6	0.3	0.7	
		島根県	(千円)			235.0	232.9	237.1	234.1	
			前年度比・ 前年同月比 (%)			1.9	1.2	1.8	2.4	
	⑥ うち所定外給与	全 国	(千円)	26.3	26.3	27.2	25.7	25.6	25.5	
			前年度比・ 前年同月比 (%)	2.0	1.0	2.2	1.1	0.2	△ 0.3	
		島根県	(千円)			21.2	19.2	19.8	20.4	
			前年度比・ 前年同月比 (%)							
⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	全 国	(時間)	153.5	154.2	158.0	151.5	159.5	157.4		
		島根県	(時間)			161.3	150.7	164.2	159.9	
	⑧ うち所定外 労働時間数	全 国	(時間)	13.0	13.4	14.0	12.9	13.1	13.2	
			島根県	(時間)			11.1	9.7	9.7	10.7
生 計 費	⑨ 消費支出 (名目)	全 世 帯	全 国	(千円)	295.3	297.1	316.1	292.4	279.7	292.2
				前年比・ 前年同月比 (%)	△ 1.9	0.6	0.8	0.1	△ 0.5	△ 0.3
		勤 労 者 世 帯	松江市	(千円)	302.1	302.5	349.3	281.8	291.6	284.2
				前年比・ 前年同月比 (%)	△ 6.3	0.1	4.9	△ 3.7	△ 3.5	△ 9.7
			全 国	(千円)	320.0	322.8	341.5	312.1	298.9	323.5
				前年比・ 前年同月比 (%)	△ 2.6	0.9	△ 0.1	0.6	△ 1.1	0.5
松江市	(千円)	319.6	314.4	343.8	301.3	326.1	288.8			
	前年比・ 前年同月比 (%)	△ 9.3	△ 1.6	△ 4.1	△ 4.7	△ 0.8	△ 11.1			
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総合)	全 国	前年度比・ 前年同月比 (%)	0.2	0.4	0.0	0.0	△ 0.2	0.0	
		松江市	前年度比・ 前年同月比 (%)	0.4	0.3	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.7	0.0	
	⑪ 国内企業物価指数			前年度比・ 前年同月比 (%)	2.0	2.3	1.9	1.7	1.8	1.9

(注) 1 ①、④、⑤、⑥、⑩、⑪の増減率は平成17年を100とした指数をもとに算出している。  
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 3 ⑨の平成18年度、19年度の欄は、それぞれ平成18暦年、19暦年の数値である。  
 4 ⑨の全国の欄は農林漁家世帯を除く数値、松江市の欄は農林漁家世帯を含む数値である。

8月	9月	10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	資料出所
1.5	1.4	1.6	2.0	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
1.05	1.04	1.02	1.00	0.98	0.98	0.97	0.95	0.93	0.92	厚生労働省
0.95	0.94	0.91	0.89	0.87	0.87	0.88	0.86	0.86	0.89	
3.8	4.0	3.9	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	4.0	4.0	総務省 (労働力調査)
298.4	299.2	300.9	301.6	302.0	299.2	301.7	303.2	305.3	299.8	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
0.6	0.4	0.3	0.8	0.7	0.6	1.3	1.3	0.8	0.5	
253.7	253.8	255.5	256.3	255.6	254.3	258.5	259.0	257.9	253.4	
3.4	2.3	3.2	3.1	2.4	2.4	2.4	2.5	0.6	0.5	
272.9	273.7	274.4	274.5	274.7	273.4	275.3	276.1	278.0	274.3	
0.5	0.4	0.2	0.8	0.9	0.7	1.2	1.1	0.9	0.6	
233.1	233.9	235.1	234.6	233.7	233.2	237.8	238.0	237.2	235.0	
1.8	0.9	1.6	1.2	0.8	2.3	2.8	3.1	1.0	0.9	
25.5	25.5	26.4	27.1	27.2	25.8	26.4	27.1	27.2	25.6	
1.1	1.3	1.6	0.5	△ 0.7	△ 0.4	1.8	3.3	0.2	△ 0.8	
20.7	19.9	20.4	21.7	21.9	21.1	20.7	21.0	20.7	18.4	
152.1	151.3	156.4	160.2	153.2	142.9	154.2	153.9	158.3	150.8	
153.9	156.0	160.1	165.5	156.8	141.8	160.3	158.9	162.2	150.0	
12.8	13.3	13.6	13.8	13.9	12.8	13.4	13.9	13.7	12.8	
10.5	10.1	10.7	11.9	11.3	10.4	10.9	11.6	10.8	9.5	
294.0	279.8	297.7	281.4	351.0	309.5	275.6	312.1	311.3	289.1	総務省 (家計調査)
0.8	2.7	0.7	△ 1.0	2.5	4.2	1.9	△ 0.5	△ 1.5	△ 1.1	
277.7	336.5	280.1	290.2	375.6	296.0	270.1	328.7	302.0	305.1	
△ 8.3	38.0	△ 4.1	4.7	18.6	△ 0.3	1.2	9.8	△ 13.5	8.3	
322.1	310.5	327.1	302.9	379.1	340.4	297.4	340.5	343.1	314.3	
2.8	5.6	2.6	△ 1.0	2.7	4.0	2.4	0.5	0.5	0.7	
265.7	315.3	271.6	282.3	370.9	305.9	254.4	325.4	347.0	310.9	
△ 12.3	24.1	△ 10.2	1.0	5.2	△ 10.8	△ 20.6	△ 5.2	0.9	3.2	
△ 0.2	△ 0.2	0.3	0.6	0.7	0.7	1.0	1.2	0.8	1.3	総務省
0.0	△ 0.2	0.1	0.7	1.1	0.9	0.7	1.2	1.3	2.0	
1.6	1.3	2.0	2.3	2.7	3.0	3.5	3.9	3.9	4.8	日本銀行

## 4 人事管理関係

### 第31表 年次有給休暇・夏季休暇の取得状況

#### その1 年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知事部局等	10.1	10.3	11.3	11.2
警察	6.2	6.1	6.3	6.5
高校等	10.7	11.2	11.5	11.0
小中学校等	12.4	12.7	12.4	11.4
全所属	10.6	10.9	11.1	10.7

(勤務条件等実態調査)

#### その2 夏季休暇の取得状況

(単位：日)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知事部局等	3.4	3.5	3.6	3.6
警察	2.9	2.8	3.1	3.3
高校等	3.1	3.4	3.4	3.3
小中学校等	3.8	3.8	3.8	3.9
全所属	3.5	3.5	3.6	3.6

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6,7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査  
 2 日数は、職員1人あたりの平均取得日数である。  
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）  
     「高校等」：高校、特別支援学校  
     「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場  
 4 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年より病院局の職員を調査対象から除いている。

## 第32表 育児休業・介護休暇の取得状況

### その1 育児休業の新規取得状況

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
知事部局等	62(0)	71(2)	76(1)	32(0)
警察	9(0)	5(0)	8(0)	6(0)
高校等	50(0)	47(1)	65(1)	57(1)
小中学校等	101(1)	99(5)	92(0)	73(0)
全所属	222(1)	222(8)	241(2)	168(1)

### その2 介護休暇の取得状況

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
知事部局等	4(1)	7(0)	15(2)	4(3)
警察	1(1)	0(0)	0(0)	3(2)
高校等	3(0)	2(1)	4(0)	3(0)
小中学校等	10(1)	9(1)	9(2)	9(2)
全所属	18(3)	18(2)	28(4)	19(7)

- (注) 1 ( )内は男性職員取得者数で内数である。  
 2 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属（地方公営企業法全部適用の所属を除く）  
     「高校等」：高校、特別支援学校  
     「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場  
 3 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年度より病院局の職員は計上していない。

### 第33表 私傷病休暇・私傷病休職の状況

#### その1 私傷病休暇取得者数

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知事部局等	235	237	179	187
うち精神疾患	45	49	40	38
警察	57	50	38	53
うち精神疾患	6	13	5	10
高校等	180	242	237	270
うち精神疾患	33	34	24	25
小中学校等	328	356	374	312
うち精神疾患	44	48	52	39
全所属	800	885	828	822
うち精神疾患	128	144	121	112

(勤務条件等実態調査)

#### その2 私傷病休職者数

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知事部局等	6	8	15	26
うち精神疾患	3	8	10	17
警察	1	0	2	0
うち精神疾患	0	0	0	0
高校等	18	24	26	23
うち精神疾患	14	18	19	18
小中学校等	22	22	33	39
うち精神疾患	16	16	21	30
全所属	47	54	76	88
うち精神疾患	33	42	50	65

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6,7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査  
 2 人数は、各年(1月1日から12月31日)における休暇取得者及び休職者の実人数であり、休暇及び休職の両方に該当した場合は何れの表にも計上している。  
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属(地方公営企業法全部適用の所属を除く)  
     「高校等」：高校、特別支援学校  
     「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場  
 4 地方公営企業法の全部適用に伴い平成19年より病院局の職員を調査対象から除いている。

## 5 勧告による改定の概要

### (1) 給与の改定内容

#### ア 初任給調整手当（最高支給限度額）

区 分	現 行	勧 告	現行との比較
医療職給料表(1)の適用を受ける医師及び歯科医師	最高 306,900円	最高 410,900円	104,000円

#### イ 小・中学校に新たに設置される主幹教諭の処遇

##### (ア) 中学校及び小学校教育職給料表の改定

- ・第2章「職員の給与に関する勧告」別記第1のとおり

##### (イ) 諸手当等について所要の措置

- ・主幹教諭に教職調整額を支給
- ・主幹教諭の期末手当・勤勉手当における役職段階別加算割合：10%

#### ウ 地域手当

級 地 (支給割合)	支給地域	平成20年度の 暫定的な支給割合	平成21年度の 暫定的な支給割合
1級地 (18%)	東京都 特別区	16	17
2級地 (15%)	大阪府 大阪市	13 ※	14 ※
4級地 (10%)	広島県 広島市	7	9

(注) 2級地の欄中の※印は、医師等に係る地域手当の特例措置における支給割合を含む。

### (2) 改定の実施時期

改定は、平成21年4月1日から実施

#### [参 考]

#### ・職員の平均給与月額（行政職 平均年齢44.2歳）

給与月額	384,437 円 (359,959 円)
------	--------------------------

(注) 1 上段は、特例条例による減額措置前、下段は減額措置後の額である。

2 本年度の新規学卒の採用者を含む数値であり、民間給与との比較に用いた数値とは一致しない。

#### ・モデル給与例

役 職	年齢	扶養者	給与月額	年間給与
主事・技師	25	なし（独身者）	188,800 円	3,068 千円
主任	30	配偶者	254,500	4,168
	35	配偶者・子1人	306,500	5,013
企画員	40	配偶者・子2人	378,800	6,268
	45	配偶者・子2人	397,500	6,580
グループリーダー	50	配偶者・子2人	426,400	7,052
課長	55	配偶者・子2人	522,000	8,415
部長	55	配偶者・子2人	679,200	11,398

(注) 1 給与月額は、給料（特例条例による減額措置前）、扶養手当、管理職手当を基礎に算出。

2 年間給与は、給与月額の12箇月分及び期末・勤勉手当を合算したものである。

## 6 人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子

### 給与勧告の骨子

- 本年の給与勧告のポイント～月例給、ボーナスともに本年は水準改定なし
- ① 民間給与との較差(0.04%)が極めて小さいことから、月例給の水準改定は行わないが、医師の給与については特別に改善
- ② 期末・勤勉手当(ボーナス)も民間の支給割合とおおむね均衡し、改定なし
- ③ 給与構造改革の着実な実施—本府省業務調整手当を新設

#### I 給与勧告の基本的考え方

〈給与勧告の意義と役割〉 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤

〈民間準拠の考え方〉 国家公務員の給与は、市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的

#### II 民間給与との較差に基づく給与改定

##### 1 民間給与との比較

約11,000民間事業所の約44万人の個人別給与を实地調査(完了率89.0%)

※ 調査対象事業所数を約900事業所増加させ、企業規模100人未満の事業所もより綿密に調査

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴、勤務地域の同じ者同士を比較

○民間給与との較差 136円 0.04% [行政職(一)…現行給与 387,506円 平均年齢 41.1歳]

※ 俸給表については較差が極めて小さく適切な改定には十分でないこと、諸手当についても改定する特段の必要性は認められないこと等を勘案して、本年は月例給の水準改定を行わない

○医師の給与の特別改善(平成21年4月1日実施)

国の医療施設における勤務医の確保が重要な課題となる中で、国の医師の給与は、民間病院や独立行政法人国立病院機構に勤務する医師の給与を大きく下回っており、若手・中堅医師の人材確保のため初任給調整手当を改定(年間給与を独立行政法人国立病院機構並みに平均で約11%引上げ)

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間支給月数を比較

○民間の支給割合 公務の支給月数(4.50月)とおおむね均衡

##### 2 その他の課題

(1) 住居手当 自宅に係る住居手当は来年の勧告に向けて廃止を検討

借家・借間に係る住居手当は高額家賃負担職員の実情を踏まえ、引き続き検討

(2) 単身赴任手当 経済的負担の実情、民間の同種手当の支給状況を考慮して改善を検討

(3) 非常勤職員の給与 各庁の長が給与を決定する際に考慮すべき事項を示す指針を策定

非常勤職員の問題は、今後は政府全体としてその在り方をどのようにしていくのか幅広く検討を進めていく必要

### Ⅲ 給与構造改革

- ・ 俸給制度、諸手当制度全般にわたる改革を進めてきており、地域間給与配分の見直しや年功的な給与上昇の抑制などを着実に実施
- ・ 給与構造改革期間終了後は、地域間の配分の在り方の検討、給与における能力・実績主義を一層推進する観点から必要に応じた見直しの検討、これらに加え、60歳台前半における雇用問題の検討に併せて60歳前も含めた給与水準及び給与体系の在り方についても検討することとし、これらの諸課題に対応すべく総合的な検討を行っていく必要があり、その準備を進める

#### 1 平成21年度において実施する事項

##### (1) 本府省業務調整手当の新設

国家行政施策の企画・立案、諸外国との折衝、関係府省との調整、国会対応等の本府省の業務の特殊性・困難性を踏まえ、近年、各府省において本府省に必要な人材の確保が困難になっている事情を併せ考慮し、現行の本府省の課長補佐に対する俸給の特別調整額を廃止した上で、本府省の課長補佐、係長及び係員を対象とした本府省業務調整手当を新設（平成21年4月1日実施）

- ・ 行政職俸給表(一)適用職員の手当額

課長補佐…現行の俸給の特別調整額の額に、当該額に100分の18（平成21年度は100分の17）を乗じて得た額を加えた額に相当する定額

係長以下…各職務の級の人員分布の中位に当たる号俸の俸給月額に、係長にあつては100分の4（平成21年度は100分の2）、係員にあつては100分の2（平成21年度は100分の1）を乗じて得た額に相当する定額

##### (2) 地域手当の支給割合の改定

地域手当は、平成22年度までの間に段階的に改定することとしており、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間の暫定的な支給割合を設定

#### 2 勤務実績の給与への反映の推進

新たな人事評価制度の導入に伴い、以下のとおり措置

- ・ 直近の評価結果等を昇給や勤勉手当の勤務成績判定、期末特別手当に活用
- ・ 評価結果に基づく勤務成績が不良である者に対して降給・降格の仕組みを整備

人事評価の実施後、評価結果が確定したときには、直ちにこれを活用するものとするよう措置。本府省以外の職員に係る活用は、直ちに活用できる場合を除き、その1年後から開始

## 勤務時間に関する勧告の骨子

### ○ 勤務時間に関する勧告のポイント

職員の勤務時間を1日7時間45分、1週38時間45分に改定（平成21年4月実施）

- ・ 職員の勤務時間は民間と均衡させるべきもの。民間の労働時間は職員の勤務時間より1日15分程度、1週1時間15分程度短い水準で安定
- ・ 勤務時間の短縮に当たっては、これまでの行政サービスを維持し、かつ、行政コスト増加を招かないことが基本。公務能率の一層の向上に努める必要
- ・ 勤務時間の短縮は、仕事と生活の調和にも寄与

### （これまでの経緯）

職員の勤務時間は、現在、1日8時間、1週40時間。近年の民間企業の所定労働時間の状況にかんがみ、昨年の勧告時の報告で、本年を目途として勤務時間見直しの勧告を行うこととしたい旨言及。

### 1 民間企業の所定労働時間の状況

- ・ 勤務時間は給与と同様に基本的な勤務条件であり、民間と均衡させることが基本。その際、勤務時間は業務運営の基礎であり、民間企業の所定労働時間のすう勢を見極めることが必要。
- ・ 企業規模・事業所規模50人以上の事業所を対象として事務・管理部門の所定労働時間を調査。
- ・ 本年の調査結果は1日7時間45分、1週38時間49分。平成16年から本年までの調査結果は安定的に推移しており、その平均は1日7時間44分、1週38時間48分。職員の勤務時間より1日15分程度、1週1時間15分程度短い水準で定着。
- ・ 多くの民間企業が、労働時間管理のため、区切りの良い15分刻みで所定労働時間を設定。

### 2 行政サービスの維持

- ・ これまでの行政サービスを維持し、かつ、行政コストの増加を招かないことが基本。
- ・ 各府省は、業務の合理化・効率化や勤務体制の見直し等により、現在の予算や定員の範囲内で、業務遂行に影響を与えることなく対応が可能。
- ・ 職員一人一人が仕事の進め方や働き方を点検するなど、公務能率の一層の向上に努める必要。

### 3 仕事と生活の調和

- ・ 勤務時間の短縮は、家庭生活や地域活動の充実など、広く仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に寄与。

### 4 勤務時間の改定

- ・ 職員の勤務時間を1日7時間45分、1週38時間45分に改定することが適当。
- ・ これに伴い、船員、再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び任期付研究員の勤務時間について所要の措置を講ずる。
- ・ 平成21年4月1日から実施。

## 公務員制度改革及び公務員人事管理に関する報告の骨子

中立・公正性の確保、基本権制約の代償の役割を担う中立第三者機関・専門機関として積極的に改革に取り組

### I 公務員制度改革に関する基本認識

国民本位の公務員制度改革を進めるに当たり、次の4点の実現が肝要

- 第1 公務及び公務員に対する国民の信頼の回復が急務
  - ・ 人事管理システム全体の総点検により早急な信頼回復に着手
- 第2 時代の変化に適合する有効な人事管理システムの再構築
  - ・ 政官、官民の役割分担等を前提に、採用から退職までの人事管理諸制度を総合的に検討
- 第3 高い専門性をもって職務を遂行するとの職業公務員制度の基本を生かした改革の推進
  - ・ 制度及び運用の一体的改革が不可欠。運用改善・意識改革には直ちに着手
  - ・ 幹部職員等を対象とした新たな制度や労働基本権の検討の際の着眼点について論及
- 第4 公務員が使命感を持って全力で職務に取り組めるよう意識改革を徹底

### II 公務員人事管理に関する報告

#### 1 人材の確保・育成

- (1) 採用試験の基本的な見直し — 高い資質と使命感を有する人材の確保が引き続き重要
  - ・ 基本法の制定、人材供給構造の変化を踏まえ、採用試験の基本的見直しに向け、専門家会合を開催し、各試験の意義、検証すべき能力・手法等について、検討に着手
  - ・ 今後の中途採用試験の在り方も念頭に、「経験者採用システム」の一層の活用
- (2) 幹部要員の確保・育成
  - ・ 幹部要員をはじめとする職業公務員の人材育成の在り方について、研究会を開催し、高い使命感を持つ行政官の確保・育成に向けて検討に着手
  - ・ 基本法による新制度発足前においても、思い切った能力実績に応じた人事運用への転換が必要課長補佐級への昇任から適格性を厳正に判断、課長級への昇任時には従来以上に厳しく適任者を選抜。併せて、II・III種等採用職員の一層の登用推進
- (3) 人事交流の推進
  - 円滑な官民交流に資するよう、官民人事交流法に基づく交流基準等について必要な見直し
- (4) その他 女性の採用・登用の拡大。昨年为国公法改正を踏まえた任免規則の整備。分限について、新たな人事評価の導入に伴い、規則・指針の整備 等

#### 2 能力及び実績に基づく人事管理の推進 — 新たな人事評価制度の活用

評価結果の人事管理への活用の基本的な枠組みを提示（昇任、昇格、昇給、ボーナスに加え、免職・降任・降格・降給処分や人材育成にも活用）。試行結果も踏まえ、評価制度の施行までに制度整備

#### 3 仕事と生活の調和に向けた勤務環境の整備

- ・ 本府省の超過勤務縮減のため、政府全体として計画的な在庁時間削減に取り組むことが必要。他律的業務に係る超過勤務について、業務の改善・合理化の徹底及び縮減策等の検討
- ・ 育児休業等の制度の周知や利用モデルの提示など職員のニーズに合わせた両立支援を推進
- ・ 心の疾病の予防や早期発見のための情報の提供、気軽に相談できる体制の整備等を検討

#### 4 退職管理 ～高齢期の雇用問題～

65歳までの段階的定年延長を中心に検討。その際、再任用との組合せ、役職定年制の併用、外部との人事交流の促進、高齢期の職員のための職域の開発、給与総額増大の回避の方策なども検討